

# 全国安全センターの 活動報告と方針案

世界労働機関(ILO)は、毎年世界中で約110万人の労働者が労働災害・職業病によって死亡しており、これは交通事故(100万人)、戦争(50万人)、暴力(56万人)、HIV/AIDS(31万人)による犠牲者よりも多いと警鐘を鳴らしています。労働災害=事故による死亡災害は開発途上国が圧倒的に多いかもしれませんが、例えば、「アスベストだけで毎年10万人以上の労働者を殺している」というときの大部分は産業化諸国においてであり、「各国が直面している異なった状況に照らして、労働安全衛生を改善するための多様な戦略が必要」とされています。

ILOでは、「産業化諸国においては優先順位は、不十分な労使関係やマネジメントシステムと関連した心理学的ファクター、反復する高度に技術的な仕事による精神的、身体的影響、化学物質を含めた新たな技術や物質を取り扱った情報、に焦点を当てる必要がある」と言っていますが、これは日本にも当てはまると考えられます。

わが国においては、リストラ・合理化による厳しい雇用環境のもとで、過労死のみならず過労自殺や精神疾患なども増加して、社会的にも関心が高まっています。相次ぐ労働法制の規制緩和が、状況を一層悪化させるであろうことも容易に予測できます。

そのような中で、働く者の側からの21世紀に向けた労働安全衛生戦略の構築が求められているところです。全国安全センターとしても、職場・地域に根ざした安全(労災職業病)センターのネットワークとしての、また、この間つちかかってきた世界中の草の根労働安全衛生団体とのネットワークの強みを活かして、そのための貢献をしていきたいと考えます。

## 1. 安全センター情報、「パソコン活用ガイド」の発行

月刊で発行している「安全センター情報」は、全国安全センターと地域センター、会員の皆様を結ぶホットラインであり、全国安全センターとしては、最新の情報、各地の動き等を迅速的確にお届けするとともに、常に新たな問題提起をしていくよう心がけています。1998年度の特集記事は、以下のとおりでした。

- 4月号 全国安全センターの労働省交渉
- 5月号 過労自殺の労災認定
- 6月号 POSITIVEセミナー
- 7月号 安全衛生をめぐる状況 97→98
- 8月号 船舶解撤作業の安全・環境対策
- 9月号 第7回田尻賞表彰式(鎌田慧・松尾恵虹氏)
- 10月号 働く女性の健康が危ない
- 11月号 21世紀をめざす参加型安全衛生活動
- 12月号 アスベスト禁止に向かうヨーロッパ
- 1・2月号 粉じんの発がん性—木材・シリカ
- 3月号 中央労働基準審議会の建議

とくに、玉木一成弁護士にお願いした5月号の「過労自殺の労災認定」は特別注文が多く残部わずか、3月号の「中央労働基準審議会の建議」も改正労働安全衛生法についての学習会等で活用されています。9月号の鎌田慧氏の「生命・安全をキーワードに産業社会を問い直す」は、氏の近著『いま、非情の町で』(1998.12 岩波書店)にも収録されています。

6月号から開始した連載「アスベスト禁止をめく

る世界の動き」は、ほぼ毎日Eメールで届けられる世界中からの情報等をもとに最新情報を提供し続けて、好評をいただいています。

また今年度は、1996年11月の「VDTホットライン」から約2年かけて作成してきた『心とからだに優しいパソコン活用ガイド』を、酒井一博氏と漫画家のさとうしんまる氏のご協力によって10月に出版することができました。幸い新聞・テレビ等でも大きく取り上げられ、事務所には問い合わせの電話が鳴りっぱなし。初刷りの5千部が残りわずかとなりました。大量の注文はそれほどないものの、企業、行政、医療、教育、個人等々広範な問い合わせと、また、具体的な相談も寄せられ、この出版が時宜になかったものであることを実感しました。

全国安全センターのホームページは、「パソコン活用ガイド」発行に合わせて各種検索エンジンに登録したところ、アクセスが急増し、今年度に入って早々に5,000件を突破しました。しかし、残念ながら情報の更新は昨年度ほとんどできてきませんでした(Eメールによる相談も20件程度寄せられていますが、必ず返事を出すようにしています)。

今年度は、「安全センター情報」の一層の充実、「パソコン活用ガイド」の増刷・普及に努めるほか(外国語版の発行も検討中)、労働者住民医療機関連絡会議と協力して「頸肩腕障害労災認定マニュアル」(約百件の認定事例を収集)、「労災事故対応マニュアル」(現在全港湾版を作成中)の発行、「快適職場ハンドブック」、「パソコン改善事例集」等についても作業を進めていきたいと思っています(いずれも仮称)。

## 2. ホットライン・労働省交渉

全国安全センター及び各地域センターにおいては、日常的に、労働者、労働組合等からの様々な相談に応じてきています。

1998年度も10月5-6日、全国15か所の地域安全センター等で「労災職業病ホットライン」を開設しました。1996年11月15-16日の「VDTホットライン」(全国6か所)、1997年10月1-3日の「職場の安全と健康ホットライン」に続いて3年目の全国一

斉ホットラインの開設です。

結果については1998年12月号で報告していますが、なかなかマスコミ媒体等で取り上げてもらえず各地域とも苦勞が多いのですが、年1回の全国一斉ホットラインの開設はぜひ続けていきたいと考えています。

日常的な相談活動と全国一斉ホットラインで寄せられた相談等をもとに、労働安全衛生、労災補償関係の諸問題を取り上げて全国安全センターの労働省交渉を行うというスタイルは2年目を迎えました。今回は、11月に要請事項を提出して、1月22日に労働省交渉を実施しました。くわしいやりとりは1999年4月号で報告しています。この間の具体的な成果としては、離職後の労災保険請求の際の2回目以降の事業主証明を不要とした労働省告示の改正があげられます。

行政手続法に続き、規制の制定・改廃関係に限定されているものの今年度から「パブリック・コメント制度」が導入され、情報公開法も制定されるなど、行政の公正と透明性の確保に向けた措置がとられつつはあるというものの、その不十分さは是正と合わせて実際に活用していくことが必要です。今年度から開始された「障害等級認定基準等の見直しに向けた検討」等も、作業が数年にわたることが予想され、早い段階から現場の声を届けておくことを考えたいと思います。

今年度も労働省交渉を継続するとともに、実りある議論が行えるようにさらに工夫していく必要があります。

## 3. 労働安全衛生法の抜本改正

1999年1月21日の中央労働基準審議会の建議「労働安全衛生対策の見直しについて」に基づき、①深夜業に関する労働者の自発的健診等の健康確保、②MSDS(化学物質安全データシート)制度の法制化等の化学物質管理に係る労働安全衛生法の改正が行われ、2000年4月から施行される予定です。③労働安全衛生マネジメントシステムに関する指針も1999年4月30日に策定されています。

MSDS制度については、PRTR(環境汚染物質排出・移動登録)制度とともに、環境庁・通産省所管の新しい法律も制定されました。MSDS、PRTRとも、それ自体は有害物質を禁止したり、規制したりするものではありませんが、「労働者・住民の知る権利」の確立に向けた第一歩という面できわめて重要な意義を持つと思われまます。

OHS-MS(労働安全衛生マネジメントシステム)指針は、ISO(国際標準化機構)やILO、諸外国の動向に触発されたものながら、今回の指針では器だけつくって魂が入っていないと評せざるをえません。しかし、現行のわが国の労働安全衛生法がまったく無視してしまっている、事業主の包括的責任、労働者・労働者代表の権利、有効な労働安全衛生サービスという労働安全衛生のフレームワーク(枠組み)を整備していくうえでのきっかけになりうるといふ面ももっています。

この間の労働省交渉において積極的に提起したテーマですが、安全センター情報に関連した情報や問題提起をしていくなど、一層促進していきたいと考えています。

また、リストラ下の厳しい状況で働く者の安全と健康を確保していくための実効ある対策の強化が求められます。とくにアスベストの早期禁止の実現に向けて、石綿対策全国連絡網とともに積極的に取り組んでいきます。

#### 4. 労災補償制度・運用の諸問題

労災補償に関しては、制度上、運用上の両面において問題が山積みしているながら、労働省交渉においても議論がなかなか進展しません。

頸肩腕障害等の「上肢障害」については1997年2月の認定基準の22年ぶりの改正によって認定件数が増加し、労働省では脳・心臓疾患についても認定基準の改正意向認定件数が増加していることをアピールしたいようです(実態はそれほどありませんが)。予定されている動きとしては、精神障害・自殺の労災認定に関して「判断のよりどころになるもの策定」が今年度中に行われるとのこと、注目されます。障害等級認定基準等の見直し

に向けた検討は前述したとおりです。

前述したとおり、「頸肩腕障害労災認定マニュアル(仮称)」の作成を進め、腰痛問題についても検討を行っていききたいと思います。過労死、精神障害・自殺の労災認定についても各地の安全センターが各々事案をかかえており、連携・協力を強化していきます。

この間、労働者住民医療機関連絡会議とともにじん肺プロジェクトおよび振動病プロジェクトを継続してきています。じん肺については、延び延びになっているじん肺標準エックス線写真、じん肺診査ハンドブック改定作業を注視しながら、じん肺合併肺がんの労災認定問題について早期の打開を図るべく働きかけを強化します。振動障害については、不当な打ち切りを許さず、「新治療指針」の抜本的改正をめざします。

鍼灸治療の制限問題に関連して、労災保険における時効の取り扱いに主な焦点を当てた裁判の提訴が準備されており、これを支援していきます。

#### 5. 調査研究・トレーニング

すでにふれたじん肺、振動病、頸肩腕障害、腰痛等について、プロジェクトの開催、認定事例の収集・分析、パンフレットの発行などを進めています。「パソコン活用ガイド」の発行を受けて、改善事例の収集も積極的に行っていきたいと思っていますので、ぜひご協力下さい。

職場改善事例については、パソコンによるデータベース化とサービスの提供ができるように検討を進めたいと考えています。

全国安全センター主催の労働安全衛生学校はここ数年開催していませんが、各地域センターにおいて様々なトレーニングが企画されています。それらの成果を持ち寄って、マニュアル化を進めていくことも課題です。なお、井上議長に対する講演要請や様々なテーマでの講師等の依頼に対しては、全国安全センター事務局で斡旋しています。最近では、JILAF(国際労働財団)や労働科学研究所等がアジアで行うトレーニングに私たちのスタッフが協力する機会も増えています。アジアでの経験の

蓄積を日本に還流させる取り組みも求められています。

#### 6. 草の根国際交流の展開

英文のニューズレター「JOSHRC Newsletter」は、No.15(May 1998)からNo.18(Mar. 1999)の4号発行し、100か国以上、約800団体・個人に発送しました。

Eメール等で海外から寄せられる情報や問い合わせは日常的にあり、とてもすべてに目を通せていない状況です。できるだけフェイス・ツー・フェイスの関係を大事にしながら、ネットワークを広げていきたいと考えています。

昨年度は、石綿対策全国連絡会議の国際交流集会で来日されたロンドン・ハザーズ・センターのミック・ホルダー氏と、イギリスおよびヨーロッパの草の根安全衛生活動について交流しました。今年9月17-19日に、イギリス・エジンバラで開催される第7回ヨーロッパ・ワーク・ハザーズ会議への参加を呼びかけられています。

アジアでは、1997年5月のタイ・バンコクでのワークショップで、労災被災者の権利のためのアジア・ネットワーク(ANROAV: Asian Network for the Rights of Occupational Accident Victims)が発足しています。ANROAVからは、アジア各国の①労災補償制度の比較、②腰痛調査のプロジェクト等の提案があり、1999年3月に、天明佳臣副議長と古谷杉郎事務局長で香港の事務局を訪れてディスカッションをしてきました。また6月には、韓

国の源進レーヨンの二硫化炭素中毒の職業病被災者たちが、自前の病院、研究所等からなる職業病総合センターをオープンした記念レセプションにも出席してきました。とくに香港、韓国、台湾とは関係団体との日常的連絡がとれ、共通する課題も多いので、今後アジアレベルでのセミナーの開催も検討していきたいと思います(フィリピン、タイ等の団体とも連絡があります)。

#### 7. 組織・財政の整備・確立

昨年度も引き続き、事務局会議を2週間〜月に一度のペースで開催して事務局長1人専任体制の不備を補いながら、全国安全センターの日常活動を行ってきています(事務局会議は、事務局長、東京労働安全衛生センター、神奈川労災職業病センター、関西労働者安全センターのスタッフ等で構成しています)。

昨年度の財政状況は、若干の黒字会計です。「パソコン活用ガイド」の発行により200万円以上の実質収入の増加があったものの、これを経常収支の中で使ってしまったという現状で、健全な財政状況というには至っていません。

なお、新規賛助・購読会員は、12人・団体にとどまっています。

賛助・購読会員の拡大を積極的に行いながら、出版活動等によるもうひとつの財政基盤を確立して、財政の健全化を実現していきたいと考えておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。



#### ◎賛助会員・定期購読のお願い

全国安全センターの活動に御賛同いただき、ぜひ賛助会員として入会して下さい。賛助会費は、個人・団体を問わず、年度会費で、1口1万円以上です。「安全センター情報」の購読のみしたいという方には購読会員制度を用意しました。こちらも年度会費で、1部の場合は賛助会費と同じ年1口1万円です(総会での決議権はありません)。賛助会員には、毎月「安全センター情報」をお届けするほか(購読料は賛助会費に含まれます)、各種出版物・資料等の無料または割引提供や労働安全衛生学校などの諸活動にも参加できます。

- 東京労働金庫田町支店「(普)7535803」
- 郵便振替口座「00150-9-545940」
- 名義はいずれも「全国安全センター」

全国労働安全衛生センター連絡会議  
〒136-0071 東京都江東区亀戸7-10-1 Zビル5階  
TEL (03)3636-3882 FAX (03)3636-3881



# 1998年度収支決算案

1998年4月1日から1999年3月31日

## 1) 収入の部

勘定科目	決算額	前年度決算額	増減	予算額	増減
地域C会費	1,720,000	2,025,000	▲ 305,000	1,800,000	▲ 80,000
賛助会費	5,233,000	4,606,300	626,700	5,500,000	▲ 267,000
購読会費	1,094,700	1,024,400	70,300	1,000,000	94,700
寄付金収入	205,000	425,000	▲ 220,000	200,000	5,000
安全学校	0	0	0	0	0
資料頒布費	3,664,720	374,052	3,290,668	2,000,000	1,664,720
雑収入	641,650	912,223	▲ 270,573	500,000	141,650
前期繰越金	196,792	414,705	▲ 217,913	196,792	0
合計	12,755,862	9,781,680	2,974,182	11,196,792	1,559,070

## 2) 支出の部

勘定科目	決算額	前年度決算額	増減	予算額	増減
人件費	3,927,850	3,789,972	137,878	4,200,000	▲ 272,150
活動費	1,124,059	634,294	489,765	1,000,000	124,059
安全学校費	0	30,315	▲ 30,315	0	0
印刷費	2,491,430	2,241,720	249,710	2,500,000	▲ 8,570
通信運搬費	1,642,520	1,413,427	229,093	1,500,000	142,520
什器備品費	286,606	192,697	93,909	200,000	86,606
図書資料費	265,211	155,983	109,228	200,000	65,211
消耗品費	331,370	273,500	57,870	200,000	131,370
会議費	623,342	760,895	▲ 137,553	200,000	423,342
頒布資料費	1,535,016	0	1,535,016	1,000,000	535,016
雑費	120,992	92,085	28,907	100,000	20,992
予備費	0	0	0	96,792	▲ 96,792
小計	12,348,396	9,584,888	2,763,508	11,196,792	1,151,604
次期繰越金	407,466	196,792	210,674		
合計	12,755,862	9,781,680	2,974,182		

## 貸借対照表(1999年3月31日現在)

### 1) 資産の部

勘定科目	金額	前年度末現在金額
現金	103,071	971
預金		
普通預金(東京労働金庫)	84,131	95,550
普通預金(富士銀行)	4,124	24,413
郵便振替	216,140	75,858
資産合計	407,466	196,792

### 2) 負債及び正味財産の部

勘定科目	金額	前年度末現在金額
借入金	0	0
未払金	0	0
負債合計	0	0
次期繰越金	407,466	196,792
正味財産合計	407,466	196,792
負債及び正味財産合計	407,466	196,792

# 1999年度収支予算案

1999年4月1日から2000年3月31日

## 1) 収入の部

勘定科目	予算額	前年度決算額	増減	前年度予算額	増減
地域C会費	1,800,000	1,720,000	80,000	1,800,000	0
賛助会費	5,500,000	5,233,000	267,000	5,500,000	0
購読会費	1,000,000	1,094,700	▲94,700	1,000,000	0
寄付金収入	200,000	205,000	▲5,000	200,000	0
安全学校	0	0	0	0	0
資料頒布費	2,000,000	3,664,720	▲1,664,720	2,000,000	0
雑収入	500,000	641,650	▲141,650	500,000	0
前期繰越金	407,466	196,792	210,674	196,792	210,674
合計	11,407,466	12,755,862	▲1,348,396	11,196,792	210,674

## 2) 支出の部

勘定科目	予算額	前年度決算額	増減	前年度予算額	増減
人件費	4,200,000	3,927,850	272,150	4,200,000	0
活動費	1,000,000	1,124,059	▲124,059	1,000,000	0
安全学校費	0	0	0	0	0
印刷費	2,500,000	2,491,430	8,570	2,500,000	0
通信運搬費	1,500,000	1,642,520	▲142,520	1,500,000	0
什器備品費	200,000	286,606	▲86,606	200,000	0
図書資料費	200,000	265,211	▲65,211	200,000	0
消耗品費	200,000	331,370	▲131,370	200,000	0
会議費	200,000	623,342	▲423,342	200,000	0
頒布資料費	1,000,000	1,535,016	▲535,016	1,000,000	0
雑費	100,000	120,992	▲20,992	100,000	0
予備費	307,466	0	307,466	96,792	210,674
合計	11,407,466	12,348,396	▲940,930	11,196,792	210,674

# 1999年度役員体制案

議長	井上 浩	(元労働基準監督官、自治体労働安全衛生研究会副会長)
副議長	天明 佳臣	(労働者住民医療機関連絡会議議長、医師)
	平岡 明丸	(社団法人大分県勤労者安全衛生センター事務局長)
	浜田 嘉彦	(財団法人高知県労働安全衛生センター専務理事)
運営委員	西島 正	(三多摩労災職業病センター事務局長、弁護士)
	西田 隆重	(社団法人神奈川労災職業病センター専務理事)
	白石 昭夫	(愛媛県労働災害職業病対策会議事務局長)
	原 知之	(自治体労働安全衛生研究会事務局次長)
	飯田 浩	(尼崎労働者安全衛生センター事務局長)
事務局長	古谷 杉郎	(専従)
事務局長次長	西野 方庸	(関西労働者安全センター事務局長)
	飯田 勝泰	(東京東部労災職業病センター事務局長)
会計監査	平野 敏夫	(東京東部労災職業病センター代表、医師)
	小澤 公義	(三多摩労災職業病センター事務局)
特別顧問	五島 正規	(衆議院議員)
顧問	鈴木 武夫	(元国立公衆衛生院院長)
	原田 正純	(熊本学園大学教授、熊本県労働安全衛生センター副理事長)

## \*全国安全センター事務所案内\*

1998年5月21日から全国安全センターの事務所が下記のとおり移転しています。

(新所在地) 〒136-0071

東京都江東区亀戸7-10-1 Zビル5階

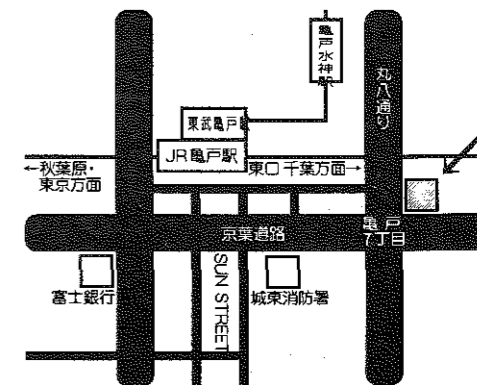
TEL(03)3636-3882/FAX(03)3636-3881

(旧所在地) 〒108-0073

東京都港区三田3-1-3 MKビル3階

TEL(03)5232-0182/FAX(03)5232-0183

\*銀行口座等は変更ありません。



# 安全センター情報目次

## 1998年度

### ■1990年度特集目次

- 6・7月号 全国安全センター結成総会/脳・心臓疾患
- 8月号 精神障害・自殺の労災認定/振動病
- 9月号 夜勤・交代制労働
- 10月号 アスベストによる健康被害
- 11月号 出稼ぎ過労死は業務上災害
- 12月号 改正労災保険法施行通達

- 1月号 なくせじん肺全国キャラバン/アスベスト規制法/外国人労働者をめぐる諸問題
- 2月号 対談/将来を見据えた労災保険・労働行政のあり方を提起しよう

増刊号 じん肺合併肺がん問題資料集

3月号 外国人労働者の労災白書

増刊号 脳・心臓疾患の労災認定問題資料集

### ■1991年度特集目次

- 4月号 労働相談活動の中の労災問題
- 5月号 労働時間をめぐる問題
- 6月号 アスベスト規制法制定をめざす
- 7・8月号 全国安全センター第2回総会/改正労災保険法第3次分施行

9月号 参加型安全衛生活動の考え方・進め方

10月号 過労死労災闘争の相次ぐ勝利

11月号 派遣労働をめぐるトラブル

12月号 じん肺裁判判決

1月号 ILOマニュアルの活用

2月号 アジアの職業病・公害病を考える

3月号 腰痛予防ベルト/虚偽報告・労災隠し

### ■1992年度特集目次

- 4月号 労災補償制度の改革
- 5月号 外国人労働者の労災白書92年版
- 6月号 労災補償制度の改革 2
- 7月号 アスベスト110番・規制法
- 8月号 追悼・佐野辰雄先生
- 9月号 快適職場形成促進事業
- 10月号 職場の化学物質対策

11・12月号 総特集/職場改善トレーニング

1月号 建設業の労災防止対策

2月号 「産業被害と人権」国際民衆法廷

3月号 エイズを知る

### ■1993年度特集目次

4月号 産業医のあり方を考える

5月号 労働安全衛生法と労働者の権利

6月号 外国人労働者の労働災害 93

増刊号 化学物質危険有害性表示制度

7月号 第13回世界労働安全衛生会議

付録 全国安全センター第4回総会議案

8月号 外国人労働者の雇用・労働条件指針

9月号 原発労災/騒音障害防止ガイドライン

10月号 行政監察結果に基づく勧告

11・12月号 職場改善の国際経験/企業のアアルコール・ドラッグ対策

1月号 第1回日韓共同セミナー

2月号 レーヨン工場の二酸化炭素中毒

3月号 農業労働災害/アスベスト

### ■1994年度特集目次

4月号 感染症の労災認定

5月号 週40時間労働制の実施へ

6月号 長崎じん肺最高裁判決

7月号 参加型講座モデル・プログラム

7月増刊号 全国安全センター第5回総会議案

8月号 ヘルス・プロモーション

9月号 慢性期振動病の実像に迫る

10月号 職場が変わるか ①PL法

11月号 職場が変わるか ②ISO9000

12月号 職場が変わるか ③環境管理・監査システム

増刊号 職場における腰痛予防対策指針

1・2月号 災害補償の官民格差

3月号 阪神大震災

### ■1995年度特集目次

4月号 脳・心臓疾患認定基準

5月号 鍼灸治療制限撤廃へ

6月号 アスベストをめぐる国際状況

7月号 産業保健のあり方

7月増刊号 全国安全センター第6回総会議案

8月増刊号 韓国の過労死

8・9月号 総特集/第2回日韓共同セミナー

10月号 行政手続法と労働基準行政

11月号 改正労災保険法

12月号 頸肩腕症候群予防対策

1・2月号 アジアの産業災害

3月号 小規模事業場の産業保健

### ■1996年度特集目次

4月号 国際規格化と労働安全衛生

5月号 介護補償給付の創設

6月号 行政機関との交渉報告

7月号 指曲がり症の不服審査

8月号 「労働者」の判断基準

9月号 全国安全センター第7回総会議案

10月号 外国人労災損害賠償裁判判決

11月号 改正労働安全衛生法

12月号 国際規格化と労働安全衛生 2

1・2月号 VDT労働ホットライン/電磁波

増刊号 改正労働安全衛生法ハンドブック

3月号 時効問題/上肢障害認定基準の改正

### ■1997年度特集

4月号 改正健康保持増進指針

5月号 じん肺をめぐる課題

6月号 化学物質管理の新たな動向

7月号 石綿じん肺訴訟/過労死審査会裁決

8月号 ダイオキシンとホルモン様物質

9月号 労基法施行50周年と労働行政

10月号 労働安全衛生をめぐる状況 1996→1997

11月号 人間工学からみた交通事故対策

12月号 職場のストレス対策

1・2月号 アジア・ヨーロッパ情報

3月号 第9次労働災害防止計画

### ■1998年度特集目次

4月号 全国安全センターの労働省交渉

5月号 過労自殺の労災認定

6月号 POSITIVEセミナー

7月号 労働安全衛生をめぐる状況 1997→1998

8月号 船舶解撤作業の安全・健康対策

9月号 第7回田尻賞表彰式

10月号 働く女性の健康が危ない

11月号 21世紀をめざす参加型安全衛生活動

12月号 アスベスト禁止に向かうヨーロッパ

1・2月号 粉じんの発がん性—木材・シリカ

3月号 中央労働基準審議会の建議

### ■特集/全国安全センターの労働省交渉

1998年4月号 (通巻241号)

1998年3月15日発行 44頁 800円

安全衛生・補償問題で、2回計6時間の交渉

全国安全センター事務局 … 2

1997.12.17 事前折衝の記録 ……17

連載51 井上浩「監督官労災日記」 ……31

【各地の便り/世界から】

4.28 世界のワーカーズ・メモリアルデー

海外●イギリス・アメリカ等での今年の取り組み ……35

労基局が「悪性中皮腫」見落とす

神奈川●じん肺管理区分決定で ……39

入管収用所からの補償請求

大阪●退去強制後に支給決定 ……40

給食調理員の「指曲がり症」認定

千葉●市立小学校の給食調理員 ……40

施設不備による労災事故

京都●運送会社相手に損害賠償 ……41

出稼ぎ労働者の健康意識調査

関東●検診時に結果報告と注意喚起 ……41

驚くべき未整備の実態

公立学校●安全衛生管理調査結果 ……42

JOSHRC NEWSLETTER No.14 (Mar, 1998) ……43

**1998年5月号** (通巻242号)  
1998年4月15日発行 50頁 800円

### ■特集/過労自殺の労災認定

過労自殺の労災認定等と労働行政の動向

過労死弁護団全国連絡会議・玉木一成 … 2

精神疾患・自殺等の労災認定に関する意見書 ……10

飛鳥建設・永山事件/弁護団意見書 ……14

飛鳥建設・永山事件/医師意見書 ……14

【アスベスト禁止をめぐる世界の動き】

アスベスト禁止：回り道か挫折か? ……23

健康診断の項目に関する検討会報告書

平成9年10月 中央労働災害防止協会 ……35

連載52 井上浩「監督官労災日記」 ……39

【各地の便り/世界から】

高齢と脳梗塞に対する予断

北海道●審査請求で振動障害逆転認定 ……43

介護職場の慢性腰痛認定

滋賀●30年以上の過重負担が原因 ……44

イラン人労働者の腰痛認定

東京●発症から3か月で初めて病院へ ……45

日本初の電磁波労災認めず

東京●短時間・弱い「電磁場」理由に ……46

葬祭料を305,000円に引き上げ

労働省●労災保険料率も改定 ……47

労働者のインフルエンザ罹患

海外●Workers' Health International Newsletter...48  
 全国安全センター事務所移転  
 東京●東京センター(仮称)設立に合わせ...47

**1998年6月号** (通巻243号)  
 1998年5月15日発行 46頁 800円

■特集/POSITIVEセミナー  
 パキスタンとバングラデシュ  
 JILAFポジティブ・セミナーに参加して  
 東京東部労災職業病センター・外山尚紀...2  
 【アスベスト禁止をめぐる世界の動き】  
 カナダがフランスの禁止措置をWTOに提訴...8  
 ベルギーのアスベスト使用制限王令...22  
 石綿疾患診断のためのヘルシンキ・クライテリア...27  
 連載53 井上浩「監督官労災日記」...31  
 【各地の便り/世界から】  
 幅広い職場予防戦略を討議  
 イスラエル●労働環境と循環器疾患国際シンポ...35  
 三井建設が責任認め和解  
 大阪●地下駐車場建設工事で鉄筋串刺し事故...36  
 屋内配線作業の電気工の中皮腫  
 広島●石綿曝露による業務上疾病と認定...37  
 じん肺「間質性肺炎」逆転認定  
 北海道●主治医は「合併症でないから私病」...38  
 建築塗装現場での転落事故  
 東京●フィリピン人労働者のEさん...39  
 労働現場の環境ホルモン対策  
 労働省●実地調査や研究ネットワーク...40  
 人造鉱物繊維に対する取り組み  
 海外●Workers' Health International Newsletter...41  
 第7回田尻賞のお知らせ...42  
 JOSHRC NEWSLETTER No.15 (May, 1998)...45

**1998年7月号** (通巻244号)  
 1998年6月15日発行 52頁 800円

■特集/労働安全衛生をめぐる状況  
 労働安全衛生をめぐる状況 1997→1998  
 1 労働災害の発生状況...2  
 2 職業病の発生状況...3  
 3 労働災害防止対策...4  
 4 化学物質対策...5  
 5 その他の安全衛生対策等...6  
 6 労災補償対策...8  
 統計資料  
 基本統計...9

労災審査・再審査関係資料...18  
 外国人労働者の労働災害...24  
 行政手続法に基づく処分等一覧表(労災関係)...27  
 労働安全衛生関係日誌...29  
 ■全国安全センター第9回総会議案  
 第1号議案 活動報告と方針案...37  
 第2号議案 1997年度収支決算案...41  
 第3号議案 1998年度収支予算案...42  
 第4号議案 1998年度役員体制案...43  
 安全センター情報1998年度目次...45  
 全国安全センター規約・規定...51

**1998年8月号** (通巻245号)  
 1998年8月15日発行 44頁 800円

■特集/船舶解撤作業の安全・環境対策  
 有期スズ化合物は高濃度検出  
 アスベスト対策は改善  
 全国安全センター事務局長・古谷杉郎...2  
 「船舶解撤マニュアル」1991.3 事業促進協会...8  
 【アスベスト禁止をめぐる世界の動き】  
 世界各地でカナダに対する抗議行動...14  
 FACTSHEET: アスベストの代替物質...18  
 世界の建設労働者は連帯して禁止を支持...18  
 連載54 井上浩「監督官労災日記」...24  
 【資料編】  
 第5次粉じん障害防止総合対策推進要綱...28  
 プレス等の安全装置構造規格にPSDIの特例...32  
 【各地の便り/世界から】  
 注目される損害額の算定方法  
 大阪●佐川急便腰痛訴訟に地裁判決...37  
 基金審査会で通勤災害逆転認定  
 東京●長距離自転車通勤は合理性なし?...39  
 「指曲がり症」2次申請9名認定  
 兵庫●奈良、高知、千葉に続く決定...41  
 料亭配膳係の手根管症候群  
 東京●転医後も業務上と認定...42  
 乗客による暴力事件の労災認定  
 東京●JRは確認できぬと事業主証明せず...42  
 反RSI・腰痛キャンペーン  
 海外●Workers' Health International Newsletter...43

**1998年9月号** (通巻246号)  
 1998年8月15日発行 48頁 800円

■特集/第7回田尻賞表彰式  
 生命・安全をキーワードに産業社会を問い直す

特別講演・鎌田 慧...2  
 家族の補償を問い続けて  
 第7回田尻賞受賞者・松尾恵虹...7  
 在留資格なくとも国保適用を  
 SOCIAL ANALYST・旗手 明...12  
 外国人国保裁判・東京地裁判決全文...44  
 【アスベスト禁止をめぐる世界の動き】  
 イギリスのアスベスト禁止計画は蘇った...20  
 連載55 井上浩「監督官労災日記」...31  
 【各地の便り/世界から】  
 東京労働安全衛生センターを設立  
 東京●東京東部と三多摩が協力して...35  
 元米軍基地労働者が損害賠償請求  
 神奈川●日米地位協定に基づく民特法に基づく...37  
 労災保険がわりの共済制度?  
 大阪●被災者解雇した会社に家宅捜索...39  
 腰痛を審査請求で逆転認定  
 神奈川●日雇港湾労働者のSさん...41  
 定時分だけで給付基礎日額  
 兵庫●外国人労災で算定し直さず...41  
 「移転」と雇用、権利、安全衛生  
 海外●Workers' Health International Newsletter...42

**1998年10月号** (通巻247号)  
 1998年9月15日発行 48頁 800円

■特集/働く女性の健康が危ない  
 労働過重、ストレスと働く女性の健康  
 港町診療所婦人科医師・竹内理恵...2  
 VDT作業と安全・保健対策(上)  
 労働科学研究所副所長・酒井一博...8  
 【アスベスト禁止をめぐる世界の動き】  
 イギリスがアスベスト原則禁止の提案決定...16  
 カナダ政府の進退きわまった闘い...19  
 EUもアスベスト禁止提案の草案を起草中...21  
 連載56 井上浩「監督官労災日記」...23  
 【資料編/最近の労働省通達】  
 代替フロンによる健康障害予防対策...16  
 健康診断項目の追加・省略等...19  
 ごみ焼却施設のダイオキシン対策...34  
 【各地の便り/世界から】  
 給付基礎日額の最低補償4,330円に  
 労働省●スライド率等も改正...36  
 VDT作業による「眼精疲労」  
 大阪●派遣労働者の労災認定...37  
 3年6か月無休で倒れた警備員  
 東京●労働保険審査会で脳梗塞逆転認定...39

配管工の石綿肺がん認定  
 東京●会社すてびく認定に1年4か月...41  
 通勤災害の労災認定に1年半  
 長野●日経ポリビア人女性のKさん...42  
 管理3じん肺合併肺がん労災申請  
 長崎●重鉛鉱山の掘進作業が原因...43  
 人間工学対策に高まる関心  
 海外●Workers' Health International Newsletter...43  
 JOSHRC NEWSLETTER No.16 (Aug, 1998)...46

**1998年11月号** (通巻248号)  
 1998年10月15日発行 48頁 800円

■特集/21世紀をめざす参加型安全衛生活動  
 21世紀をめざす参加型安全衛生活動  
 ー参加、改善と労働者のイニシアティブー  
 全国安全センター副議長・天明佳臣...2  
 VDT作業と安全・保健対策(下)  
 労働科学研究所副所長・酒井一博...9  
 【アスベスト禁止をめぐる世界の動き】  
 イギリスのクリソタイル禁止提案...12  
 連載57 井上浩「監督官労災日記」...26  
 ロンドンハザードセンター...30  
 PREMUS=ISEOHIに参加して  
 金沢医大衛生・中石 仁...37  
 【各地の便り/世界から】  
 治療中断後の療養逆転認定  
 神奈川●健診注射事故によるRSD...41  
 RSD 医学判断の誤り  
 大阪●右拇指切断事故後のRSD...42  
 部下による暴行を労災認定  
 大阪●人事異動トラブルの説得中...42  
 労使参加で2回の連続講座  
 東京●チェックリストづくりにも挑戦...42  
 過労による意識消失発作  
 広島●スーパー総菜店の店長...44  
 2度目のホットラインに56件の相談  
 神奈川●じん肺・アスベスト被災者救済基金...44  
 台湾RCA汚染事件  
 台湾●汚染地下水飲用でがんが多発...46  
 医療福祉職場の腰痛 他  
 海外●Workers' Health International Newsletter...43

**1998年12月号** (通巻249号)  
 1998年11月15日発行 57頁 800円

労災職業病ホットライン

全国13か所で119件の相談  
全国安全センター事務局 … 2

■ 特集/アスベスト禁止に向かうヨーロッパ  
禁止を目前にしたイギリス  
ロンドンハザードセンター・ミック・ホルダー … 8  
フランスのアスベスト・スキャンダル  
フランス社会科学高等学院・ポール・ジョバン … 18

石綿対策全国連絡会議第12回総会議案 … 24  
【アスベスト禁止をめぐる世界の動き】  
ヨーロッパ労連のアスベスト禁止決議 ほか … 37  
連載58 井上浩「監督官労災日記」 … 42  
拡大するアジアのじん肺—日韓の炭鉱地帯をみる  
ルポライター・諏訪 勝 … 46

【各地の便り/世界から】  
曝露5年以内でも中皮腫認定  
茨城●認定基準の壁を突破 … 52  
石綿肺による死亡の労災認定  
東京●石綿製品の加工作業に従事 … 52  
廃アスベストにバーゼル条約適用  
環境庁等●有害廃棄物の輸出入等規制 … 53  
セーフティネットでVDT対策  
大阪●連合近畿ブロック安全衛生集会 … 53  
クリーニング店の労働者性  
東京●形式は請負でも労働者性あり … 54  
労災による経済損失が増加  
韓国●労働部が算定結果を発表 … 55  
RCA汚染事件被害者訪問記録  
台湾●汚染地下水飲用でがんが多発 … 55

働く人と家族への精神的援助を考える  
ヒューマンサービスセンター・深沢純子 … 2

■ 特集/粉じんの発がん性—木材・シリカ  
木材粉じんを発がん物質と認定  
関西労働者安全センター・片岡明彦 … 8  
IARCモノグラフ「木材粉じん」結論部分 … 12  
IFBWW「木材粉じんはもう、たくさん」 … 15  
問われる「専門家」の姿勢  
関西労働者安全センター・片岡明彦/岩田賢司 … 24  
シリカの発がん性:疫学的関連性の研究の進展  
Tee L. Guidotti … 31  
ドイツにおける職業がんの状況 … 35  
【アスベスト禁止をめぐる世界の動き】  
カナダ・ブラジルにおける状況 ほか … 37  
連載49 井上浩「監督官労災日記」 … 49

**1999年 1・2月号** (通巻250号)  
1999年1月15日発行 72頁 1,600円

【資料編/最近の労働省資料】  
機械フェールセーフ化指針 ほか … 52  
【各地の便り/世界から】  
基地退職者の損害賠償請求拒否  
時効①●不法行為の3年時効理由に … 63  
権利行使妨げた違法通達  
時効②●法律上の障碍ではないと強弁 … 64  
金型製造で有機溶剤中毒  
東京●病院のミスで認定に遅れ … 67  
外国人労働者損害賠償裁判が和解  
大阪●安全教育なしにプレス作業 … 68  
悪質な労災隠しの違法追及  
神奈川●みなとみらいの地下鉄工事 … 68  
鉱山労働者のじん肺健康調査  
台湾●実態把握とじん肺補償制度の改善 … 69  
JOSHRC NEWSLETTER No.17 (Jan, 1999) … 71

**1999年 3月号** (通巻251号)  
1999年2月15日発行 52頁 800円

■ 特集/中央労働基準審議会の建議  
深夜業対策、MSDS法制化、OHS-MSの指針策定  
全国安全センター事務局長・古谷杉郎 … 2  
中央労働基準審議会の建議  
労働安全衛生対策の見直しについて … 12  
今後の労働安全衛生行政の在り方について … 16  
労働安全衛生マネジメントシステム検討会報告書 … 19  
深夜業の就業環境、健康管理等の在り方に  
関する研究会中間報告 … 24  
深夜業に従事する女性労働者の就業環境の  
整備に関する指針 … 36  
連載60 井上浩「監督官労災日記」 … 40  
【アスベスト禁止をめぐる世界の動き】  
EUのクリソタイル禁止指令草案 ほか … 44  
【各地の便り/世界から】  
元石綿鉱山労働者の中皮腫  
北海道●25年前に閉山したアスベスト鉱山 … 48  
横浜港で2人目の肺がん認定  
神奈川●港湾でのアスベストの積み降ろし … 49  
フィリピン人労働者の腰部捻挫  
千葉●建設現場で重量物運搬作業中 … 49  
労災被災者解雇事件が和解  
大阪●「労災隠し」の東海技研事件 … 50  
石綿企業に営業停止処分  
韓国●作業環境不良、産業安全保険法違反 … 51  
労働者の睡眠障害の増加  
海外●Workers' Health International Newsletter … 51

# 全国安全センター規約・規定

## 規約

### 第1章 総則

- 第1条 このセンターは、全国労働安全衛生センター連絡会議(略称・全国安全センター)という。
- 第2条 このセンターは、事務所を東京都に置く。
- 第3条 このセンターは、地域安全(労災職業病)センター相互の交流・連携・共同の取り組みを通じて、労働災害・職業病の絶滅、労働安全衛生対策の充実及び被災労働者に対する十分な補償の実現をはかり、もつて働く者の安全と健康、福祉の向上に寄与することを目的とする。
- 第4条 このセンターは、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。
- (1) 労災補償、安全衛生等に関する制度の改悪を許さず、働く者の立場に立った制度・政策の確立のための取り組み
  - (2) 労働安全衛生活動の交流、相談
  - (3) 地域安全(労災職業病)センター活動の拡大のための取り組み
  - (4) 資料の収集と提供、機関紙等の発行
  - (5) 労働安全衛生等に関する教育、研究
  - (6) 内外の関係諸団体、医師、専門家等との協力、提携
  - (7) その他目的を達成するために必要な事業

### 第2章 会員

- 第5条 このセンターの会員は、次の3種とする。
- (1) 地域センター会員 このセンターの目的に賛同して入会した地域安全(労災職業病)センター又はこれに準じた団体
  - (2) 賛助会員 このセンターの目的に賛同し、

事業の推進を援助するために入会した者  
(3) 名誉会員 このセンターに功労があった者又は学識経験者で、総会において推薦された者

- 第6条 地域センター会員及び賛助会員になろうとする者は、入会申込書を議長に提出し、運営委員会の承認を得なければならない。
- 第7条 地域センター会員及び賛助会員は、総会において別に定めるところにより会費を納入しなければならない。
- 第8条 会員は、次の一に該当したときその資格を失う。
- (1) 会員自ら退会を申し出たとき。
  - (2) 会員が死亡し、又は解散したときは、退会したものとみなす。
  - (3) 地域センター会員及び賛助会員で、理由なく会費を1年以上納入しないとき。
  - (4) その他総会の議決で会員として適当でないと決定したとき。
- 第9条 既に納入した会費その他の拠出金品は、返還しない。

### 第3章 役員

- 第10条 このセンターに次の役員を置く。
- (1) 議長 1名
  - (2) 副議長 若干名
  - (3) 事務局長 1名
  - (4) 事務局次長 若干名
  - (5) 運営委員 若干名
  - (6) 監事 2名
- 第11条 議長は、このセンターを代表し、会務を統括する。
- 副議長は、議長を補佐し、議長に事故あるときは、これを代行する。
- 事務局長は、常時会務を処置する。
- 運営委員は、運営委員会を構成し、会務の執行

を決定する。

監事は、このセンターの経理を監査する。

第12条 役員は、総会において会員のうちから選任する。役員の任期は1年とする。ただし、再選は妨げない。

第13条 議長は、運営委員会の議を経て、顧問を委嘱することができる。顧問は、会務に関し、運営委員会の諮問に応じ、意見を述べることができる。

第14条 このセンターの事務を処理するために、事務局長及び事務局次長その他の事務局員からなる事務局を置く。その他事務局員は、運営委員会の議を経て、議長が任免する。

第15条 議長は、運営委員会の議を経て、専門委員会や特別調査会等の機関を設けることができる。

#### 第4章 総会及び運営委員会

第16条 総会は、会員をもって構成する。

総会は、通常総会及び臨時総会とし、議長が召集する。

通常総会は、毎年1回開催し、活動方針及び予算の決定、役員の選出、活動報告及び決算の承認その他このセンターの運営に関し重要な事項を議決する。

臨時総会は、議長が必要と認めるとき又は総会員の3分の1以上若しくは監事から会議の目的たる事項を示して請求があったときに開催する。

第17条 総会は、会員の過半数の出席をもって成立する。総会の議事は、出席会員の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

総会に出席することのできない会員は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決し、又は他の会員を代理人として表決を委任することができる。この場合において、総会の成立及び議決については、出席者とみなす。

第18条 運営委員会は、議長、副議長、事務局長、事務局次長及び運営委員をもって構成する。

運営委員会は、総会の議決した事項の執行に関すること、総会に付議すべき事項、その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項について議決する。

運営委員会は、議長が召集し、その運営は総会に準ずる。

#### 第5章 会計

第19条 このセンターの経費は、会費、寄付金、事業収入、及びその他の収入によってまかなう。

第20条 このセンターの会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第21条 このセンターの決算は、総会の承認を得なければならない。

#### 附 則

第22条 この規約の改廃は、総会の議を経なければならない。

第23条 この規約は1990年5月12日より実施する。

### 会費規定

全国労働安全衛生センター連絡会議は、規約第7条の規定の基づき、会員の会費に関する規定を次のとおり定める。

第1条 地域センター会員の会費は、年額1口1万円で1口以上とする。

第2条 賛助会員の会費は、年額1口1万円で1口以上とする。

第3条 地域センター会員会費及び賛助会員会費には、機関紙の購読料が含まれるものとする。

附 則 この会費規定は1990年5月12日より実施する。1991年6月2日一部改正。

### 購読会費規定

第1条 全国労働安全衛生センター連絡会議の機関紙「安全センター情報」の購読会費を次のとおりとする。

1部 年額10,000円	6部 年額45,000円
2部 年額19,000円	7部 年額49,000円
3部 年額27,000円	8部 年額52,000円
4部 年額34,000円	9部 年額54,000円
5部 年額40,000円	
10部以上 1部につき年額6,000円	

第2条 購読会員は、規約第5条の会員には含まれない。

附 則 この会費規定は1991年6月2日より実施する。

# 第8回田尻賞のお知らせ

## 田尻宗昭記念基金

〒136-0071 東京都江東区亀戸7-10-1 Zビル5階

TEL (03)3636-3882/FAX (03)3636-3881

「公害Gメン」の名で親しまれ、全国各地の反公害・環境保全と労災職業病追放運動の先頭に立つとともに、海の乱開発に警告を発し続けた田尻宗昭さんが亡くなって7月4日で満9年になります。正義感に燃え、被害者・弱者の側に立ち続けた故人の遺志を後世に伝えようと設立された田尻宗昭記念基金では、今年の第8回田尻賞を次の3件に贈ることになりました。

- ・チッソ水俣病患者連盟委員長だった故川本輝夫さん
- ・名古屋の藤前干潟を守る会
- ・インド・ポパールの猛毒ガス流出事件被害者の救済に当たっているサムバヴナ・トラスト

田尻賞表彰式は、故人の命日に当たる7月4日(日)午後、東京・四谷の主婦会館プラザエフで行います(別掲案内図参照)。受賞団体代表及びご遺族から、貴重な体験が紹介されます。インドからも、15年経た現在も実態がつかまえていないユニオンカーバイド農薬工場の猛毒ガス流出事故の被害者救済に当たっているトラスト運動の代表が来日される予定です。奮ってご参加下さい。

### 第8回田尻賞受賞者

#### ・故川本輝夫さん

チッソ水俣病患者連盟委員長として、水俣病認定制度の不備を訴え続け、未認定患者救済に尽力されてきたが、肝臓がんのため今年2月18日に急逝された。67歳だった。組織に頼らず潜在患者の発掘に自転車で駆け回った川本さんの一生は、企業と行政一体となつての水俣病隠し、被害者切り捨ての不条理と不屈の闘いだった。1968年に熊本県に対して水俣病の認定申請を行うが翌年棄却。再申請も再棄却。70年に起こした行政不服審査請求で環境庁から棄却処分取消し裁決を引き出し、熊本県から水俣病と認定されたのはようやく71年10月だった。71年11月にはチッソの補償を求める自主交渉を組織、12月からのチッソ東京本社前での座り込みは1年9か月に及んだ。この間の72年11月には交渉の際の揉み合いで、チッソ社員への傷害容疑で逮捕起訴される事件も起こった(80年に最高裁で起訴取消しが確定)。川本さんが行政不服審査請求を起こした当時の水俣病認定患者は約100人程度だったが、現在では行政によって認定された患者だけで2,000人を超えている。2月20日に水俣の自宅で行われた告別式での弔辞の中で社会学者の日高六郎氏は「自主交渉派と呼ばれる運動は、一党一派の意味をはるかに越えていた。患者が自主自立して進めていく運動、それがあなたの志だった。あなたが問いかけた環境、教育、政治や産業の問題は、日本ではすべて未解決。解決の鍵は川本さんが考えていたような自主的な民が生まれるときだけです」と故人を偲んでおられる。

〔連絡先〕〒867-0035 熊本県水俣市月浦197-2 川本ミヤ子夫人 TEL 0966-63-0243



・藤前干潟を守る会 (辻淳夫代表 会員約1,500人)

名古屋港に僅かに残った藤前干潟が、ゴミの埋立を免れ保全されることになった。面積89.2ヘクタールの干潟は、シベリアとオセアニア間などを移動する渡り鳥の重要な中継地となっており、シギ・チドリなど水鳥の国内有数の飛来地である。名古屋市は1981年以来、ここをゴミ処分場として埋め立てる計画を進めてきた。98年8月には公有水面埋立免許を申請、同年10月には市議会での同意決議も取り付け、事業は着手寸前まで迫っていた。だが、1999年1月末、市は埋立計画を断念し、ゴミ処分場を他に求める方針に転換した。日本の公共事業では異例のことである。貴重な干潟の新たな埋立に環境庁、運輸省が難色を示したという中央行政の姿勢の変化もあるが、「藤前干潟を守る会」の地道な活動無しには得られなかった成果である。守る会の前身である「名古屋港の干潟を守る会」が結成されたのは1987年。以来、干潟の水鳥・生物の観察会、パンフレット作成、埋め立て反対の署名集め・街頭デモなどで干潟の保全を市民に訴える一方で、ゴミ減量運動、日本湿地ネットワークやラムサール条約締結国のNGOなど国内外の運動との連携と多彩な活動を続けてきた。守る会の機関誌『ダイシャクンギ』の最新号には「たくさんの人々の尽力と支援で20世紀の最後に、時代の要請に応える選択が行われたことを、全ての人々、地球のいのちと共に喜びたい。この価値ある選択を大きな転換として、21世紀への誇りと夢をもって、ゴミで環境を壊さず、自然と共に生きられる循環型、持続的な社会の道を歩みたい」と記されている。名古屋市の「ゴミ非常事態宣言」にどう市民運動が応えてゆくか、今後の大きな課題だ。

[連絡先] 〒486-0002 名古屋市昭和区吹上町1-29-1-211 TEL/FAX 052-735-0106

・サムバグナ・トラスト (Sambhavna Trust/Bhopal Peoples Health and Documentation Clinic)

1984年12月3日深夜、インド中部の町ボパール市にあるアメリカの多国籍企業ユニオンカーバイド社の農薬工場から猛毒ガスが流出、周辺のスラムなど住宅街を襲う大惨事が起こった。被害は当時、6,000人が命を奪われ、50万人の被災者が出たといわれ、人類史上最悪の産業災害のひとつにあげられるボパール事件である。事件から今年で15年になるが、被害の正確な実態は未だに把握されていないのが実情で、呼吸器、眼疾患をはじめ様々な後遺症に苦しんでいる被災者も多いと伝えられる。現地の実情に詳しい「リサイクルせつけん協会」の谷洋一氏によると、被害者たちはユニオンカーバイド社の責任追及と正当な補償を求めているが、インド政府は1992年にユニオンカーバイド社との間で4億7千万ドルの補償金支払いで和解し、政府の定めた機関によって死者1万余人に93万ルピー(約30万円)、生存者約38万人に平均25,000ルピー(約8万円)が支払われたという。しかし、住民登録をしていないスラムの住民らに補償がなされたか定かではない。ヒンドゥー語で「可能性」という意味を持つサムバグナ・トラスト(基金)は、被災者の医療、研究、健康教育及び情報宣伝を通じてボパール・ガス被災者の福祉向上を図ることを目的に1995年に設立されたボランティア活動で、1996年9月にはサムバグナ・クリニックを開業、被災者の無料治療に当たっている。だが、未知の猛毒ガスによる被害だけに医療方法の解明、公共医療施設の不足、被災者のリハビリテーション、土壌、地下水の汚染除去と抱える問題は多岐にわたり、事件15周年を期に改めてボパールで何が起こり、今なお進行しているのか、無関心な政府に頼らずに独自に総合的な実態把握の調査を行うことが計画されている。

[連絡先] 44 Sant Kanwar Ram Nagar, Berasia Road, Bhopal, 462 001, India TEL 91-755-730-914  
理事長 Dr. Madhav Prasad Dwivedi (医師)、事務局長 Mr. Satinath Sarangi

第8回田尻賞表彰式

表彰式/7月4日(日)午後2~5時 参加無料 主婦会館プラザエフB2Fケラルテ  
懇親会/7月4日(日)午後5~7時 参会費5,000円 主婦会館プラザエフ8Fバンジー

全国労働安全衛生センター連絡会議

〒136-0071 東京都江東区亀戸7-10-1 Zビル5階 TEL(03)3636-3882/FAX(03)3636-3881  
E-mail joshrc@jca.ax.apc.org HOMEPAGE http://www.jca.pc.org/joshrc/

- 東京 ● 東京労働安全衛生センター E-mail etoshc@jca.apc.org  
〒136-0071 江東区亀戸7-10-1 Zビル5階 TEL(03)3683-9765/FAX(03)3683-9766
- 東京 ● 三多摩労災職業病センター  
〒185-0021 国分寺市南町2-6-7 丸山会館2-5 TEL(042)324-1024/FAX(042)324-1024
- 東京 ● 三多摩労災職業病研究会  
〒185-0012 国分寺市本町4-12-14 三多摩医療生協会館内 TEL(042)324-1922/FAX(042)325-2663
- 神奈川 ● 社団法人 神奈川労災職業病センター E-mail VZW01150@nifty.ne.jp  
〒230-0062 横浜市鶴見区豊岡町20-9 サノボ豊岡505 TEL(045)573-4289/FAX(045)575-1948
- 新潟 ● 財団法人 新潟県安全衛生センター E-mail KFR00474@nifty.ne.jp  
〒951-8065 新潟市東堀通2-481 TEL(025)228-2127/FAX(025)222-0914
- 静岡 ● 清水地域勤労者協議会  
〒424-0812 清水市小柴町2-8 TEL(0543)66-6888/FAX(0543)66-6889
- 京都 ● 京都労働安全衛生連絡会議  
〒601-8432 京都市南区西九条東島町50-9 山本ビル3階 TEL(075)691-6191/FAX(075)691-6145
- 大阪 ● 関西労働者安全センター E-mail koshc@osk2.3web.ne.jp  
〒540-0026 大阪市中央区内本町1-2-13 ばんらいビル602 TEL(06)6943-1527/FAX(06)6943-1528
- 兵庫 ● 尼崎労働者安全衛生センター  
〒660-0803 尼崎市長洲本通1-16-17 阪神医療生協気付 TEL(06)6488-9952/FAX(06)6488-2762
- 兵庫 ● 関西労災職業病研究会  
〒660-0803 尼崎市長洲本通1-16-17 阪神医療生協長洲支部 TEL(06)6488-9952/FAX(06)6488-2762
- 広島 ● 広島県労働安全衛生センター  
〒732-0827 広島市南区稲荷町5-4 前田ビル TEL(082)264-4110/FAX(082)264-4110
- 鳥取 ● 鳥取県労働安全衛生センター  
〒680-0814 鳥取市南町505 自治労会館内 TEL(0857)22-6110/FAX(0857)37-0090
- 愛媛 ● 愛媛労働災害職業病対策会議  
〒792-0003 新居浜市新田町1-9-9 TEL(0897)34-0209/FAX(0897)37-1467
- 高知 ● 財団法人 高知県労働安全衛生センター  
〒780-0010 高知市藪野イワ井田1275-1 TEL(0888)45-3953/FAX(0888)45-3953
- 熊本 ● 熊本県労働安全衛生センター  
〒861-2105 熊本市秋津町秋田3441-20 秋津レークタウンクリニック TEL(096)360-1991/FAX(096)368-6177
- 大分 ● 社団法人 大分県勤労者安全衛生センター  
〒870-0036 大分市中央町4-2-5 労働福祉会館「ルイユ」6階 TEL(0975)37-7991/FAX(0975)34-8671
- 宮崎 ● 旧松尾鉱山被害者の会  
〒883-0021 日向市財光寺283-211 長江団地1-14 TEL(0982)53-9400/FAX(0982)53-3404
- 自治体 ● 自治体労働安全衛生研究会 E-mail sh-net@ubcnet.or.jp  
〒102-0085 千代田区六番町1 自治労会館3階 TEL(03)3239-9470/FAX(03)3264-1432  
(オブザーバー)
- 福島 ● 福島県労働安全衛生センター  
〒960-8103 福島市船場町1-5 TEL(0245)23-3586/FAX(0245)23-3587
- 山口 ● 山口県安全センター  
〒754-0000 山口県小郡郵便局私書箱44号